

四 発行方法の適用等の振替法の三
二 法律の項及びその根拠を記述する
一 行政令の発行に及ぼす影響を示す
〇 政府の規制を受ける場合の手続を示す

○ 財務省告示第三百八十八号
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省
令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、平成
二十七年十一月十日に発行した政府短期証券の發
行条件等を次のとおり告示する。
平成二十七年十二月十日

財務大臣 麻生 太郎

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	
額 最	払	発	方 募
低 行 争 非 者 特 国 入 価 額 入 価 ・ 別 債 札 格 面 札 格 第 参 市 発 競 金 發 競 I 加 場 行 争 額	込 行 争 非 者 特 国 入 価 入 価 ・ 別 債 札 格 行 札 格 第 参 市 發 競 發 競 I 加 場 行 争 額	行 争 非 者 特 国 入 価 入 価 ・ 別 債 札 格 行 札 格 第 参 市 發 競 發 競 I 加 場 行 争 額	入 価 法 入 札 格 決 發 競 定 行 争 の
千 三 十 三	額 七 額	込 募 各 当 も 各 万 千 五 兆 面 千 面 み 限 国 て の 申 円 六 万 千 金 万 金 の 度 債 る か 返 十 九 九 額 円 額 応 額 市 。 ら み 四 千 百 で で 募 の 場 そ の 入 場 億 二 四 三 三 額 範 特 の う 入 札 特 六 百 十 千 千 兆 を 圏 別 応 ち 發 別 千 円 二 百 二 億 二 千 四 百 五 千 九 割 内 參 募 応 行 參 百 二 十 八 万 四 億 四 千 三 百 三 十 九 割 に 加 額 募 「 加 二 十 八 万 四 億 四 千 三 百 三 十 九 割 当 お 者 を 価 と 者 万 四 百 五 億 四 千 三 百 三 十 九 割 て い ご 順 格 い 。 円 五 億 四 千 三 百 三 十 九 割 る て と 次 の う 第 申 応 り い	価 一 格 国 競 債 市 場 入 札 特 發 別 行 參 「 加 と 者 い 。 う 第 。 I 非

